

発行・編集

あわら市商工会事務局（本所）

〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21
TEL：0776-73-0248 FAX：0776-73-7145

あわら市商工会事務局（支所）

〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701
TEL：0776-78-6311 FAX：0776-78-7801

事業者向け新型コロナウイルス関連支援制度のご案内

2021年8月1日現在

給付金

経営改善支援金	内容	給付額 10万円	経営改善支援金・ 事業継続支援金 コールセンター ☎ 0776-50-6458 (平日 9:30～16:30 土日祝除く)
	要件	次のいずれかの福井県の給付金を受けている事業者 ①福井県版持続化給付金 ②小規模事業者等再起応援金 ③雇用維持事業主応援金（雇調金受給企業の事業主分）	
	締切	令和3年8月31日	
中小企業者等 事業継続支援金	内容	給付額 10万円	福井県感染拡大防止 対策助成金 コールセンター ☎ 0776-50-3753 (平日 9:00～17:00)
	要件	2021年1～7月のいずれか1ヶ月の売上が、2019年同月比 50%以上減少している県内事業者	
	締切	令和3年9月30日	
福井県感染拡大 防止対策助成金	内容	店舗や事業所等において行う感染拡大防止対策にかかる費用の 4/5 最大10万円	福井県感染拡大防止 対策助成金 コールセンター ☎ 0776-50-3753 (平日 9:00～17:00)
	対象 経費	事業所における感染拡大防止対策のために要した経費 例：アクリル板・換気扇・空気清浄機・網戸・消毒液等	
	締切	令和4年1月31日	

補助金・助成金

雇用調整助成金	内容	従業員に支払った休業手当の最大10割	雇用調整助成金 コールセンター ☎ 0120-60-3999 (平日 9:00～21:00)
	要件	コロナウイルス感染症等の影響により一時休業を余儀無くされた 事業者が、休業手当を支給し雇用維持を図った場合に休業手当の 一部（又は全部）を助成	
小規模事業者 持続化補助金	内容	小規模事業者が販路開拓に取り組む際の費用の一部助成 (例：店舗改装・設備導入・新サービス導入費用等) ①一般型 最大50万円（補助率2/3） ②低感染リスク型 最大100万円（ // 3/4）	あわら市商工会 ☎ 0776-73-0248 (平日 8:30～17:00)
	要件	小規模事業者 (従業員数が製造業で20以下、商業サービス業で5人以下)	

融資

マル経資金 コロナ対応型 (日本政策金融公庫)	内容	融資限度額 1,000万円 融資期間 運転7年・設備10年 3年間無利子（売上減少要件有り）・無担保・据置最大4年	あわら市商工会 または 日本政策金融公庫 ☎ 0776-33-1755 (平日 9:00～17:00)
	要件	コロナウイルス感染症の影響により売上が減少してる中小事業者	
新型コロナウイルス 感染症特別貸付 (日本政策金融公庫)	内容	融資限度額 8,000万円（無利子化は上限6,000万円） 融資期間 運転15年・設備20年 3年間無利子・無担保・据置最大5年	あわら市商工会 または 日本政策金融公庫 ☎ 0776-33-1755 (平日 9:00～17:00)
	要件	コロナウイルス感染症の影響により売上が減少してる中小事業者	

※制度の詳細につきましては各ホームページをご確認いただくか、各相談窓口までお問い合わせ下さい。

事業承継マッチング支援のご案内

事業承継マッチング支援とは、後継者がいないことなどを理由に事業を譲り渡したいとお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて事業を譲り受けたいとお考えの方をつなぐマッチングサービスです。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

1、小規模事業者の方のご利用が中心

日本公庫の融資先の約9割は、従業員数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。

2、事業を受け継いで創業（継ぐスタ）される方も対象

近年、事業を受け継いでスタートする創業形態（継ぐスタ）への関心が高まってきています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方に加えて、「継ぐスタ」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。

3、専門担当者によるサポート

日本公庫の専門担当者が、お客様のご希望も踏まえ、お相手（マッチングの候補）をお探しします。また、マッチング後のお困りごとにも親身に対応します。

4、無料のサービス

譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料でご利用いただけます。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。

2021年 専門家派遣事業のご案内

ふくい産業支援センターでは、センターに登録されている民間の専門家を県内の中小企業者等に派遣し、課題解決につながる取組を支援しています。



派遣対象となる成果項目

- ①事業承継計画の作成支援
 - ②事業継続力強化計画（防災の事前対策に関する計画）の作成支援
 - ③経営革新計画の作成支援
 - ④創業に係る事業計画書の作成支援
 - ⑤事業再構築に係る事業計画書の作成支援（事業再構築補助金）
 - ⑥海外取引・県外取引の拡大
- ※派遣は5回まで（3回まで無料、4回目以降は半額のご負担となります）

派遣要請の方法

まずはふくい産業支援センターHPの「専門家の派遣」の専門家派遣申込フォームに、必要事項を記入のうえお申込みください。追って担当者より事前相談等のご連絡をさせていただきます。

中小事業主の皆様へ

特別加入（中小事業者等）制度 を活用してみませんか？

労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも、業務の実情、災害の発生状況などから見て、特に労働者に準じて保護することが適当と判断される一定の人には特別に任意加入を認めています。これを特別加入制度といいます。特別加入をしますと、例えば、労働者と一緒に仕事をしていてケガをし、一定期間働けなくなった場合、療養補償給付と休業補償給付等が支給されます。

★特別加入をする場合のポイント

労災保険の事務処理を労働保険事務組合に委託することが必須となります。（雇用する労働者がいることが必要です。）

★加入の流れ



詳しくはあわら市商工会（0776-73-0248）まで